

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度 第2回丹波市スポーツ推進審議会		
事 務 局 (担当課)		まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係		
開 催 日 時		令和6年8月26日(水) 午後7時半～午後9時半		
開 催 場 所		丹波市立春日住民センター 大会議室		
出席者	委 員	出席委員： 山内佳子、石塚和彦、足立和弘、竹内新二、亀井昌一、 高橋典子、大下 亨、山中直喜、高見康彦、足立圭造 (欠席委員：余田啓子、辻本明美、大槻隆浩、山田瑤奈)		
	指導・助言者	兵庫教育大学大学院 教授 森田 啓之		
	事 務 局	まちづくり部 部長 谷水 仁 まちづくり部 文化・スポーツ課長 木村 成志 まちづくり部 文化・スポーツ課スポーツ推進係 係長 柿渕康之 同 主幹 十倉麻呂美		
	業務委託業者	株式会社サンワコン 姫路出張所 所長 小田豊和 株式会社サンワコン 地域まちづくり部 第1課 課長 黒川雄一郎		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 丹波市スポーツ推進計画アンケート調査報告書について(別紙) 4 議 事 (1) 課題と基本施策について(資料1) (2) 第2次丹波市スポーツ推進計画骨子案について(資料2、3) (3) 小・中学生へのアンケートの実施について(資料4) 5 その他 (1) 今後のスケジュールについて(資料5) ・第3回審議会 6 閉 会		
会 議 結 果		審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	【１ 開会】 只今から、令和６年度第２回丹波市スポーツ推進審議会を開会させていただきます。 私は、まちづくり部文化・スポーツ課の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議は、１４名の委員の中で１０名の出席をいただいております。したがって、丹波市スポーツ推進審議会条例第６条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、会議録作成のため録音させていただきます。会議でのご発言の際は、指名のあとマイクを回しますので、最初にお名前を述べてからご発言いただきますようお願いいたします。 次に、資料の確認をいたします。既に送付してある資料ですが、「次第」と「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査報告書」、「資料１ 課題と基本政策について」、「資料２ 第２次丹波市スポーツ推進計画骨子案」、「資料３ 各スポーツ推進計画等の比較」、次が「資料４ 小・中学生の運動・スポーツに関するアンケート」、それと「資料５ 第２次丹波市スポーツ推進計画策定スケジュール」です。以上が資料の構成となっておりますので、ご確認いただきたいと思います。
事務局	【２ 会長あいさつ】 それでは、お手元の会議次第に沿って進行して行きたいと思います。 会議次第の２、会長あいさつに入ります。会長にごあいさつをお願いします。
会長	皆様、今晚は。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。大変な蒸し暑さになっておりますので、私の挨拶は短く、そして慎重審議の方、よろしくお願いいたします。私も大変心配していますが、台風が通らないように、被害がないように祈るばかりです。 それではよろしくお願いいたします。
事務局	【３ 報告事項】 それでは、次第３の報告事項に入ります。 ここからは、会長に進行をお願いします。
会長	それでは報告事項へ入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。 丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱第２条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開については会長が会議に諮って、これを定める」となっています。本日の議事においては、特段、個人情報が特定されることはないと考えられるため、公開とさせていただきます。なお、議論を進めて行く中で個人が特定されるような内容になった場合には非公開とさせていただくということでよろしいでしょうか。 (異議なしの声)

会長	異議なしの声をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。 それでは、事務局から、傍聴者、記者の人数について確認します。
事務局	本日は傍聴者、記者の方の出席はございません。
会長	傍聴者、記者の方の出席はないということです。 それでは、報告事項へ入ります。 「(1) 丹波市スポーツ推進計画アンケート調査報告書について」ということで、株式会社サンワコンさんから説明をお願いします。
サンワコン	それでは、事前配布した「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査報告書」の P1 から P4 に概要をまとめていますので、簡単に説明させていただきます。 まず、P1 に調査概要がありますが、アンケート調査は、令和 6 年の 3 月から 4 月にかけて行いました。2000 件配布して、回収率は 40.6%という結果になっています。 P2 からは調査結果の概要ということで、まず A の回答者の属性ですが、年代別に見ると、回答が多い順に 70 代、60 代、50 代という結果になっています。また、性別では、男性が 46%、女性が 51.5%と、女性の方が多いという結果になっています。 次に、B のスポーツの実施状況です。まず 1 点目、スポーツ実施率ですが、これを見ると、約半数の人が定期的にスポーツ・運動を行っているという結果が出てきました。スポーツ実施率というのは、1 年間の間に週 1 回以上のスポーツ・運動を行ったかどうかということで算出していますが、その割合が 51.5%ということで半数以上となっており、現計画の方で設定している数値目標もクリアしているという結果になっています。性別で見ると、男性よりも女性がちょっと多いという結果になっています。一方、年代別で見ると、高齢者の実施率が高いということで、50 代、40 代、20 代では 3 割程度ですが、30 代が 1 番低く、25.7%という結果になっています。スポーツの種類としては、最も多いのは「ウォーキング・散歩」で、それに次いで「百歳体操・健康体操」となっており、比較的手軽にできるもの、いつでもどこでも 1 人でもできる、そういうものが上位に来ている結果になっています。 次に、スポーツ・運動を行う目的ですが、これについては、「健康・体力づくりのため」という回答が最も多いという結果でした。またスポーツ・運動をいつしているのかということで、平日、休日に分けて見てみると、半分以上の人が平日に行っているという結果になっています。 次に、スポーツ・運動をどこでやっていますかという質問ですが、これについては、1 番多かった回答が、道路、遊歩道等を含む「自宅周辺」という回答が最も多く、約 4 割の方がそのように答えていました。 次に、スポーツを「したい・しよう」と考えている人と、「したくない・できない」と考えている人の割合は、ほぼ等しくなっています。と書いてありますが、これについては、まず、質問の回答の対象が、現在のスポーツ・運動の実施の頻度が、月に 1、2 回程度、また、それより少ない人、ほとんどしないとか、全くしないとか、そう答えた方に聞いた設問です。これについては、「したい・しよう」と考えている人と、「したく

	ない・できない」と考えている人が、ほぼ、同じぐらいの割合という結果になりました。 次に、P3の1番上ですね、新型コロナウイルス感染症に関して、スポーツにどのような影響があったかというのを質問していますが、これについては、最も多い回答が、「影響なし」であり6割程度でしたが、それについて、「新型コロナウイルス感染症拡大時は、一時的にスポーツ・運動しなくなったが、今では、新型コロナウイルス感染症拡大前に戻った」という回答が多くなっていました。コロナの影響はそれほど大きくはなく、また、一時的なものだったと言えるかと思います。 次に観るスポーツ、応援するスポーツについてですが、約6割の方がスポーツを観る・応援することに「関心がある」と回答しました。また、こういった形でそのスポーツを観る・応援しているのかという設問に対しては、「インターネット・テレビ・ラジオ等」という回答が最も多く、7割以上を占めていました。 次に、ボランティア活動について質問したところ、約9割の方が参加したことがないと回答しており、これについては今後の課題だと思います。 次に、Dのスポーツイベントについて、丹波市スポーツの日のイベントに参加したことがあるかどうかという質問ですが、これについては約9割の方が参加したことがないと回答しています。やはりもうちょっと広報活動に力を入れるとか、まずは知ってもらうことが大事なのかなというところです。 次に、Eのパラスポーツについては、パラスポーツに直接関わったことのある人というのはかなり少数であり、この辺についても何かきっかけ作りが必要というところが課題かと思います。 次に、P4の方で、子どものスポーツということで、我が子の運動・スポーツ環境について質問していますが、それについて大切にしたいことというのは、子供の年齢によって若干の違いはありましたが、選択肢として見ると、上位3項目は、どの年代も同じでした。ただし、その順位は異なっているという結果になっています。その上位3項目というのは、「安全に安心して取り組むことができる環境」と、「子供の体力の向上」であり、もう1つは、「子供の社会性・協調性の醸成」、このあたりが大切にしたいことということで挙がっておりました。 アンケート結果の概要については以上です。
会長	それではアンケート調査について、何か意見、質問はありませんか。
委員	そもそもなんですけども、アンケートの回収率が40%で、回答者の属性として、60才以上が54.1%を占めるということですが、これがだめだということではありませんが、これを基本としていいのかということをお尋ねしたい。
サンワコン	こういったアンケートについてはいろんなものがありますが、大体、やはり3割から4割の回答率というのが多く、40.6%というのは特段低いわけではなく、若干高めか、平均的な結果になっていると思います。年代については、他の調査でもやはり高齢の方の回答が多くなるという傾向はあり、特に問題はないと言えるかと思います。年代別に聞きたいのであれば、年代別に出す数を調整する等、そういったことが必要になってきま

会長	す。今回のアンケートでは特に問題はないのかなと考えています。 【４ 議事】 他にご意見はありませんか。 特に意見はないようですので、次の会議次第４の議事に入ります。 それでは、「（１）課題と基本施策について」ということで、サンワコンさんから説明をお願いします。
サンワコン	それでは、資料１の１ページ目から説明させていただきます。 先日の庁内会議の中で、スポーツの定義付けをしなくても良いのかという意見があったということで、それについて案として出させていただいています。 まずは、スポーツの定義というのは他でどのようなになっているのかということですが、P1に、スポーツ基本法での定義、前文を載せています。「スポーツは、世界共通の人類の文化である」というところから始まって、下線部のところが主要な内容ということで、法律ではこのようになっているということがまず大前提としてあります。P2は国の計画、今、第3期計画になっていますが、その中の定義を掲載していますが、「「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉える」と、定義しており、「する」スポーツとしてはこうだと、「みる」スポーツとしてはこうだ、「ささえる」スポーツとしてはこうだという定義がなされております。その下には、兵庫県の計画での定義を載せていますが、「単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりはスポーツを行うために必要な身体活動と捉える」と定義しています。 これらを踏まえての丹波市の計画ですが、まずは先ほど説明したアンケートを行う時に、「スポーツ」とはこういうものと書いた上で答えていただきますので、その時の定義が１つあります。それが、「スポーツには、競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含みます」ということを言っており、これもしっかり念頭に置く必要があつて、案を作成しました。読ませていただきますと、「本計画における「スポーツ」とは、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動・競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含むものとし、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものと定義する。」ということにしています。これは法律ですとか上位計画で、また現計画の方でも若干触れているところもありますので、それらと齟齬がないようにということを考えて書いたものです。定義に関する説明は以上です。
会長	ありがとうございました。スポーツの定義について何か質問はありませんか。 いかがでしょうか。ないようですので、次に進めさせていただきます。引き続きサンワコンさん説明をお願いします。

サンワコン	それでは、その次、P4 ですが、これは課題をまとめたところになります。現計画で変えてないものを黒字に、変更したところを朱書きにしています。 まず、①全国の動向との比較による課題というところですが、1 点目、丹波市のスポーツ実施率については、全国平均と比べるとやや低い状況になっています。特に 30 代で低く、また女性よりも男性のスポーツ実施率が低いというところが特徴だと思います。2 点目には、障害者スポーツに関わったことがある人の割合が全国平均と比べても低くなっているという現状があるということです。3 点目には、スポーツ・運動に無関心な人の割合というのも全国平均と比べて約 10 ポイント高くなっているということで、ちょっと関心も低いかなというところが課題になっています。 次に、②アンケート調査から見る市民のスポーツに関する課題ということで、朱書きのところを中心に説明しますが、まず 1 点目は、スポーツ実施率が上がっているということで、前は実施率の低いところが 20 代から 50 代と幅広かったのですが、今回、特に 30 代が低かったということで、その辺の違いがありました。2 点目、スポーツ実施率は大きく向上しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって、1 人で、また自宅周辺で行う人の割合が多くなっており、スポーツによるコミュニケーション強化や人と人とのつながりの希薄化の抑制などに向けては、さらなる取り組みの推進を図っていくことが必要です。と書かせていただいております。その他に、1 番下になりますが、「より一層のスポーツ推進に向けては、例えば、若い世代を中心に e スポーツの普及が拡大していますが、高齢者の認知症予防にも効果が認められることから有効活用する自治体もある」ということもありまして、「全ての年代を対象に新たなスポーツの情報発信を強化していくことも効果的であると考えられます。」と書かせていただきました。 P5には、③主なスポーツ組織の課題ということで、これは名前が変わっただけということで、内容的にはそれほど現計画と変わっていないと捉えています。 課題に関する説明は以上です。
会長	ありがとうございました。アンケートから見える課題等についてご意見、ご質問があればお願いします。 いかがでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。 資料 1 の P6からP11については、第 2 次丹波市スポーツ推進計画の骨子案とも関連しますので、事務局から骨子案について説明をお願いします。
事務局	A3 版の資料 2、骨子(案)をご覧ください。 まず、「序章. 計画の基本的事項」です。「1. 計画策定の趣旨と位置づけ」、「2. 計画の構成」、「3. 第 2 次丹波市スポーツ推進計画の期間」などを載せます。 「第 1 章. 計画策定の背景」は、「1. 近年の社会経済の潮流」、それから「2. 国、県におけるスポーツ関連施策の動き」として国や県の計画について、それから「3. 丹波市におけるスポーツ関連施策の動き」として、丹波市総合計画などとスポーツ推進計画の位置付けについて記載します。 それから次、「第 2 章. 丹波市のスポーツの現状と課題」として、「1. 市民のスポーツの実施状況と意識」は、先ほど説明があった市民アンケートの結果から要点を抜粋し

	て掲載し、課題を整理していきます。「2. 主なスポーツ組織の現状と課題」、「3. スポーツ施設の現状」についても整理して掲載します。 3章、4章は後で説明させていただきます。 「第5章. 計画の推進方策」として、「1. 推進体制づくり」、「2. 市民の理解と参加の促進」、「3. 本計画に基づく施策・事業の立案・遂行」、「4. 本計画の進捗状況の検証と計画の見直し」について掲載します。 最後に、参考資料として、「丹波市スポーツ推進審議会条例」、それから「審議会委員名簿」、「計画策定の経過」、「諮問と答申」について掲載をしていきます。 戻りまして、序章には、先ほどサンワコンさんから説明がありましたが、「スポーツの定義」を入れたいと思います。場所としては、「1. 計画策定の趣旨と位置づけ」の、本当に最初のところに載せたいと考えています。序章の内容については、文章化して次回皆様にお示ししたいと思います。第2章については、先ほど説明したように、アンケートの状況と課題を掲載し、市内のスポーツ組織の現状と課題、スポーツ施設の一覧を掲載して、次回皆様にお示ししたいと思います。同じく第5章につきましても文章化して、次回皆様にお示ししたいと思います。 簡単ですけども、以上です。
会長	それでは、ただ今ご説明内容につきましてご意見、質問があればお願いします。
〇〇委員	「第1章. 計画策定の背景」の3番目、「3. 丹波市におけるスポーツ関連施策の動き」というところで、今策定されているものもあると思いますけれど、簡単に説明してください。
事務局	今現在、丹波市の中で進行している計画として資料2に記載していますが、「第3次丹波市総合計画」は現在進行中です。それから、1番下の「第3次丹波市教育振興基本計画」につきましても現在進行している最中です。「健康たんば21 第2次計画」は今後検討されるということを聞いています。 以上です。
会長	よろしいでしょうか。
〇〇委員	関連施策は分かるのですが、どちらが主でやっていくのか、簡単で良いので教えてください。
事務局	総合計画は総合政策課が担当しています。それから、丹波市教育振興基本計画は教育委員会が担当しています。文化・スポーツ課が策定する丹波市スポーツ推進計画は、スポーツに伴う計画、施策の推進というところを担って行きたいと思っています。あと、教育関係等については教育振興基本計画の方で記載していただくというような形になります。

事務局	補足します。総合計画というのは市の一番大きな方向性、上位計画です。それに付随してスポーツ推進計画があります。〇〇委員にもお世話になっている教育振興基本計画も子どものスポーツも取り扱っており、矛盾が生じないような形で、連携を図って行こうということで考えております。健康はスポーツを通じて計画を実現していくかというところが肝で、健康とスポーツというのは切れない関係ですので、こことも連携をしっかりしていく必要があると考えています。
会長	よろしいでしょうか。
〇〇委員	はい。
会長	他にございませんか。 それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	続きまして、「第3章. 丹波市のスポーツ推進の目標」です。 「1. 計画の目的」ということで、1つ目、「スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸」、これは前回の計画にもありましたけれども、先ほどの「健康たんば21」でも健康寿命日本一というのを掲げており、体を動かすことによる健康づくりを積極的に行っているところです。アンケートにもありましたが、健康であるために必要なこととして、「適度な運動」というのが最も多くありました。健康であるために運動が必要であると認識している人が多いことから、スポーツと健康は切り離せない関係であり、スポーツを通じた健康づくりを目的の1つとしたいと思っています。 次に、「スポーツを通じた共生社会の実現」ということで、アンケート調査で、スポーツを「したくない・できない」理由として、「身体的理由」によりできない人が最も多く、それから「仕事・家事・育児で忙しい」という理由が続きます。そういった人たちを支えるスポーツにどう取り込んでいくか、様々な立場とか状況で人が集まって共にスポーツを楽しむという環境をつくることによって、スポーツを通じた共生社会を推進していきたいと考えております。 続いて、「次代を担う青少年の健全育成」です。こちらも前回の計画にありましたが、20代、30代の若い方は、アンケートにもありましたが、スポーツをほとんどしないと回答した人が多かったことから、子どもの頃からスポーツ・運動に親しむ環境を整備して、楽しみながらスポーツできる環境を充実させることで青少年の健全育成を図って、また生涯にわたってスポーツをする人を増やしていきたいと考えています。 次は「地域コミュニティの活性化」です。希薄化した人間関係を再構築し、人と人とのつながりを作って、地域スポーツの担い手であるスポーツクラブ21などの団体と連携して、地域の資源を生かしながらスポーツを通じてまちを活性化していきたいと考えています。 続いて、「持続可能なスポーツ環境の整備」ということで、スポーツをすることによってストレス解消とか生活習慣の予防とか人間関係の構築とか、心身の健康、保持増進に効果をもたらすので、生涯にわたって継続的にスポーツを楽しむ環境の整備、また、

	今ある施設を整備しながらスポーツを楽しめる環境をつくっていきたいと考えています。以上が、計画の目的となります
会長	今の計画の目的についての説明内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
〇〇委員	今まで丹波市は障害者スポーツというところに、少し力を入れて引き上げて来ていました。今回は第4章の「2. 生涯にわたってスポーツを楽しめるまち」の中の「高齢者、ファミリースポーツ」、「ユニバーサルスポーツ」いう中に含まれているのかもしれませんが、アンケートでも、障害者の方と一緒にスポーツをすることが少ない丹波市において、今まで大きく入ってきたものが、今回入ってないわけではないと思うのですが、どうでしょうか。
事務局	〇〇委員のご質問ですけれども、前回のスポーツ推進計画の第3章のところの計画の目的の項目には、障がい者に関係することについては、タイトルとしては入っていません。第4章の基本政策にあたるところには、障がい者スポーツや関連する項目はあるが、第3章には項目として謳ってないのではないかと、という質問だと理解して良いですか。後で説明させていただきますが、第4章の中に障がい者スポーツのことについては詳細にと言いますか、挙げていきたいと考えており、今説明をした第3章の計画の目的のところについては、この5つの目的、内容を挙げたいということです。
〇〇委員	すいません。今は第3章でしたね。失礼いたしました。
会長	他にございませんか。 それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	続きまして、「2. 基本理念」についてです。基本理念は、「はぐくむ・つながる・ささえあうまちづくり ～Sport in Life 丹波をめざして～」ということで、こちらの方は、国の方が一人でも多くの人がスポーツに親しむ社会を実現させるための「Sport in Life」という取り組みを実施しており、そこから丹波市でもスポーツが生活の一部となるくらい市民に浸透していったらという思いから、「はぐくむ・つながる・ささえあうまちづくり ～Sport in Life 丹波をめざして～」ということを考えました。 簡単ですけど、基本理念は以上です。
会長	それでは、基本理念につきまして、ご意見、質問があればお願いします。 なければ次に進ませていただきます。引き続き説明をお願いします。
事務局	続きまして、「3. 基本目標」です。 「(1) スポーツを楽しむこどもを地域みんなで育くもう!!」ということで、家庭や学校だけでなくスポーツクラブ21などの地域のスポーツクラブと連携しながら、地域

	で子供たちにスポーツの楽しさ、それから仲間をつくる、仲間と協力して成し遂げるといふことの大切さを伝えていく。 それから、「(2) スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人のつながりを感じる社会の実現を目指そう!!」ということで、ライフステージに合わせた健康づくりに必要なスポーツを通じて、こちらも仲間づくり、それから繋がり、交流していくことで丹波市の魅力を発信して、地域の活性化やまちづくりにつなげていきたいと考えております。 「(3) スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくろう!!」ということで、スポーツをする、みるだけでなく、ささえる立場でスポーツイベントに参加してもらう方を増やしてスポーツを支えるという仕組みをつくっていききたいと考えています。 基本目標については以上です。
会長	基本目標についての説明、内容について質問等ございましたらお願いします。 ございませんか。それでは次の説明をお願いします。
事務局	続きまして、「4. 数値目標」です。週1回以上スポーツをする成人の割合について、アンケート結果では前回の数値目標50%に達しているということで、第2次計画においては、国の数値目標が70%になっており、丹波市でもそこを目指して計画を進めていくという風に考えております。数値目標については以上です。
会長	数値目標の説明をいただきましたが、質問等ありましたらお願いします。 ございませんか。それでは、次の説明をお願いします。
事務局	続きまして、「第4章. 丹波市のスポーツ推進の基本的方向」に行きます。 「基本施策1. こどものスポーツをはぐくむまち」ということで、「(1) 乳幼児の運動・遊びの推進」、「(2) こどもがスポーツを好きになる機会の創設」、「(3) こどものスポーツの推進」ということで、こどもの発達段階に応じた心身や情操教育に配慮しながら、体を動かすことの楽しさを伝えることで、生涯にわたってスポーツを楽しむこどもを育てていきたいと思っております。 「基本政策2. 生涯にわたってスポーツを楽しめるまち」として、「(1) 高齢者、ファミリースポーツ推進」、「(2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大」、「(3) ユニバーサルスポーツの推進」ということで、生涯にわたってスポーツをする人、みる人を増やしていく。それから、高齢者や子育て世帯など、ライフステージに応じたスポーツの機会を充実させる。また、障害者スポーツを多くの人に知っていただき、バリアを解消することで、いつでも誰もが楽しめるスポーツ機会の充実を図っていききたいと思っております。 「基本施策3. スポーツでささえあうまち」として、「(1) スポーツを支える人材の育成」、「(2) 地域スポーツの推進、スポーツクラブ21の充実」、「(3) スポーツツーリズム等の推進」、「(4) スポーツに関わる情報提供」ということで、指導者それから

	ボランティアの育成、また、団体の方と連携しながら地域スポーツの活性化を図り、まちづくりを進めていきたいと考えております。 「基本施策4、スポーツに挑戦するまち」については、「(1) 競技スポーツの推進」、「(2) 次代アスリートの育成」、「(3) スポーツ指導力の向上」、「(4) スポーツ施設の活用促進」ということで、拠点となる施設の整備、また競技スポーツのレベルアップを図り、次代を担うアスリートの育成につなげていけるような体制づくりを進めていきたいと考えております。また、今ある施設を整備しながら、スポーツ活動を支援していきたいと考えております。 以上が基本政策になります
会長	基本政策の説明内容につきましてご意見、質問がありましたらお願いします。
〇〇委員	いただいた基本政策の1には、本来、4項目ありましたが、ここでは3項目になっていますが、「学校体育に関する活動の充実」というのが4項目目にあったのですが、それはもうここでは省略されるということですか。
事務局	以前お配りした資料の中では、第4章の基本施策1の施策項目の中では学校教育のことについて触れていましたが、今回、お配りした施策項目は3つにさせてもらっています。学校教育に関する活動については丹波市教育振興基本計画の方で掲載をいただくこととして、スポーツ推進計画は、丹波市教育基本計画に則って進めるということで、3項目のみを掲載し、学校教育のことについては項目から省きました。以上です。
〇〇委員	了解しました。 ついでに、資料1のP7に誤字があって、「②子供のスポーツが好きになる機会の喪失」とありますが、これは「②子供が<u>スポーツを</u>好きになる機会の喪失」であり、訂正が必要だと思います。それから、「④学校の体育に関する活動の充実」とあり、「学校の体育」ではなく「学校体育」だと思いますが、先ほどの施策の項目が減ったことを考慮すると、この項目は削除になるのでしょうか。それと、P9の1行目に「トレーニング論」とありますが、これは「トレーニング<u>理論</u>」だと思います。もう1点は、P10の「⑫競技スポーツの推進」の真ん中のあたりに「競技者人口の増加」と書いてありますが、それはもちろん目標だと思いますが、この少子化の中で具体的にはどういうことなのか、そう簡単に増えるのかというところがあって、このように網羅されというか、クリアされるのか疑問に思っています。以上です。
事務局	今の質問ですけれども、資料1のP7のところについては「②子供が<u>スポーツを</u>好きになる機会の喪失」に修正したいという風に思います。それから、「④学校の体育に関する活動の充実」については、教育委員会の方で営業をさせていただきますので、ここでは削除になると思います。それから、資料1のP9の「トレーニング論」というところは、前は「トレーニング論」と掲載をしておりましたが、今、委員の方から指摘があったので、「トレーニング<u>理論</u>」というのが正しいのか、そこは確認をして、掲載し

	たいと思います。 資料1のP10の「⑫競技スポーツの推進」の中の「競技者人口の増加」というところですが、丹波市においても少年少女等をはじめ人口が減ってきていますが、そういった中であって、ここに写真に載せてある女子高校野球のように、チーム数等が増加し、競技者の人口も増加しているものもあります。しかし、実際、人口が減ってきている中で、競技者の人口を増やせるのかというところはあると思います。競技者人口を増やしたいという意味は受け取っていただけたと思いますが、「競技者人口の増加」というこの項目の掲載の仕方については再度検討し、どうしたら実際に競技者の増加に繋がるのか、この書き方については再度検討していきたいと思います。以上です。
会長	そういうことでよろしいですか。
〇〇委員	ありがとうございました。
会長	それではよろしくお願いします。 他に何かありませんか。
〇〇委員	先ほどの、「1. こどものスポーツをはぐくむまち」のところ、つまり学校教育の部分ですが、計画を作る側は別の計画に書いてあるということは分かっているとは思いますが、見る側としては、別の計画に書いてあるということを明記していただいた方がいいのではないかと思います。 それが1点。それから、「基本施策3. スポーツでささえあうまち」のところの（2）の中に「スポーツクラブ21の充実」とありますが、これは現在、全校区、旧小学校区ですね、全てに存在するという前提で書いているのか、ないところもあるが、あえて書くというのか、その辺りをお聞かせいただけたらと思います。以上です。
事務局	すみません。1点目の質問について、もう1度詳細をお聞かせください。
〇〇委員	この計画の項目に上げないということは、それではどこに書いてあるのか、読んだ人に分からないのではないかとということです。我々は説明を聞いているので、第3次教育振興基本計画にあるということは理解できますが、市民の方の目に触れた時に、教育振興基本計画にあるとか、そういうことは理解されないのではないかとということを懸念しています。
事務局	ありがとうございます。今、委員から意見いただいた件ですが、「教育基本振興計画等に記載してあります」、「それに則っています」ということを書いてなくても、理解していただけたらと思って、今回は載せないという案にしたのですが、教育基本振興計画を見てください、ということを、この計画の中で掲載しておいた方が分かりやすいということであれば掲載しても良いのかなと思います。先ほどの説明の中では削除するということでお伝えしましたが、そうすると、その部分についてはどこを見れば良いのかとい

	うことになるかもしれません。そうすると、掲載しておいた方が分かりやすく良いのかなというところで、前回の計画に記載をしているような書きぶりで、そちらの方に掲載をしています、というようなことで、削除はせずに載せてはどうかと思っているところです。また、他の委員さんも、同じように載せといた方が良いということであれば、削除のせずに載せてはどうかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。 スポーツクラブ21のことにつきましては、課長の方からお伝えします
事務局	〇〇委員おっしゃるように、各校区にスポーツクラブ21があることが前提になっているのかということですが、現在、全校区にスポーツクラブ21が存在しているわけではありません。解散届が出たところも数カ所あります。校区毎にクラブを持つというのは、現在過渡期にあるのかもわかりません。持たなければならぬのか、持ち続けるのかということがあると思います。一方で、ものすごく盛んなクラブもあります。今後、市内でどういう風にスポーツクラブを持っていくのか。盛んなところに他の地域から入っていくという考え方もできるかもしれませんが、色んな考え方や議論が必要だと考えております。クラブがなくなるということはないと思います。ものすごく頑張っているところもあり、その中で、弱くなってしまった、解散していったところをどう展開していくのかということについては、今後また議論をしていく必要があるのではないかと考えています。
〇〇委員	ありがとうございます。読み手からすると、今おっしゃったクラブがない地区の人が読むと、私たちはほっておかれるのかというような印象を持たないかなという、そういう懸念がありました。それではどういう表記をするかということですが、地域参画型スポーツというような言葉もありましたが、そういうような固有名詞を使わないという方法もあるのかなと思いますが、今課長がおっしゃった、その校区の21ではなく、隣でも良いのでそこを充実させることで参加の機会をつくるというような方向であれば理解はできると思います。ただし、その場合、その内容については詳細な説明が必要だと思います。以上です。
会長	事務局としてはそういうことでよろしいですか。
事務局	スポーツクラブ21につきましては、議論が待たれる状況ですので、一度、会議の方に投げかけさせていただき、皆さんに考えていただくという形も取りたいと思います。できる限り本文の中で対応できるようにしたいと思います。
会長	それでは推進計画については事務局で再度検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 他にご意見等ございますか。
委員	先ほど間違った時に質問をさせていただきましたが、先ほどの質問についてはどうでしょうか。

事務局	第4章の基本政策のところに「障がい者スポーツ」というような項目、名称が入っていないのかということだと思います。それについては、施策の項目のところを見ていただきたいと思いますが、「基本施策2. 生涯にわたってスポーツを楽しめるまち」のところの施策の項目のところで、「(1) 高齢者、ファミリースポーツ推進」、「(2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大」、「(3) ユニバーサルスポーツの推進」ということで、それぞれの項目にわたって、障がい者の人だけにこだわるということではなく、高齢者、ファミリーも含めて、全体を見た項目にしています。「生涯にわたってスポーツを楽しめるまち」ということで、今後についてはそれぞれ何々のまちってというような形で統一をしています、そういったところで、障がい者の関係については高齢者等を含めた施策の項目にしたというのが現状です。
〇〇委員	ありがとうございます。どうして施策として大きく障害者の方にもって行かなかったのかと思います。それは、丹波市の施設は、障害者に使いやすくは全くできておらず、いろんなところで皆さんが使いにくいと感じています。ユニバーサルスポーツという考え方から言っても必要だと思いますが、あえて基本施策の大きな項目ではなく施策の項目に入れたのか、そのあたりを伺いたい。
事務局	先ほども述べましたが、「(1) 高齢者、ファミリースポーツ推進」ということで、障害者の人以外の方についてここに入れています。障がい者スポーツあるいはユニバーサルスポーツというような形で項目を入れるのであれば、例えば高齢者、ファミリーのことについても別の項目のところで上げるということが必要ですが、今はまだ思いついていませんが、そういうことはできると思います。今後、第4章等を検討する中で進めていくことができないかなと思います。現在、骨子という考えの中で、この部分については障がい者スポーツという風にするのか、高齢者、ファミリーの推進という項目をどうするのかということで、別の項目に入れるのかというところの判断が必要だと思います。今、結論は出ていませんが、別の項目で上げればできるのかなという風に思っています。
〇〇委員	ありがとうございます。本当に丹波市の施設が改善されていってほしいということ、ここ何年も言葉にして出してきました。障害者の人たちもいろんなスポーツをしようとしています、なかなかそれがうまく動けていないが現状です。障害者スポーツのリーダーさんたちへもバックアップしてあげないと、本当にボランティアに頼っている部分が多いので、丹波市として施策的にここをしっかりと応援してほしいなということで発言させていただきました。ありがとうございました。
会長	それでは、他にご意見ございませんでしょうか。 それでは「(3) 小・中学生へのアンケートの実施について」に進みます。事務局から説明をお願いします。

事務局	資料のP14、P15、P16になります。 小・中学生へのアンケートの実施について、こちらは、事前にお配りしてなかったのですが、関係各課から意見をいただいた時に、18歳以上の方からはアンケートを取りますが、18歳未満の人の意見は取らないのかという意見があって、小・中学生を対象にアンケートをしたいと考えています。 調査の目的としては、丹波市内の小・中学生のスポーツや運動に関する状況を把握して、子どもたちがスポーツや運動に対してどのような考えを持っているのかということを知ってこの計画の資料としたいと考えています。子どもたちがスポーツ・運動を好きになるようなスポーツ体験ができたり、して、みて楽しいスポーツの機会を提供したり、そこで子どもたちが好きなスポーツに出会って、その楽しさを知って、また仲間をつくって、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフの実現につなげていけたらと思っています。 調査の対象としては、市内の小学5年生と中学2年生の児童、生徒、それから、期間についてはまだ案ですが、9月24日から30日の間でタブレット端末を使ってアンケートを取りたいと思っています。これについては、事前に校長先生の集まりがあるので、そこを通してお願いしたいと考えています。 アンケートの内容については、「スポーツは好きですか」ということと、「体育の授業以外で何がスポーツしていますか」、それから「スポーツはどのくらいしますか」ということと、「どんな理由でスポーツをしていますか」、それから、「やりたい・やって楽しいと思うスポーツは何ですか」、それから、「みたい・応援したいスポーツは何ですか」ということと、あと、最後に、「何か、新しく作ってほしいスポーツ施設はありますか」というような設問にしています。この設問はいらないとか、こういったことを聞いた方が良いという意見がありましたらお伺いしたいと思います。以上です
会長	事務局から説明がありました。質問、意見等がありましら、よろしくお願いします。
〇〇委員	庁内の会議で小学生に聞かないのかという意見があったということですが、今、説明や質問項目を聞きましたが、何か計画策定に何か不足している、もうちょっと聞きたいということがあったのですか。誰かの意見があったから聞くというような説明でしたが、なぜそれが必要なのかいうところの説明がなかった。そのあたりを伺いたい。
事務局	先ほど、庁内会議でそのような意見があったということを説明しましたが、この推進計画では、第4章の基本施策のところに「1. こどものスポーツをはぐくむまち」とあり、項目としても「(2) こどもがスポーツを好きになる機会の創設」としています。このため、実際に子どもたちが、現在どんなスポーツをしているのか、また、今後どんなスポーツをしたいのか、ということで、子どもの時にやっていたスポーツは大人になっても継続する可能もあり、そういったことについて聞きたいと思っています。実際の授業でのスポーツとは別に、例えば野球やバスケットボールをはじめ数多くの選択肢を設定しています。調査の対象としては、多くの方が5年生からではなくて3年生とか4年生から始められるので、対象は5年生にしています。また、中学生についても、

	卒業間際ということではなく、今現在頑張ってスポーツをしている2年生を対象にしています。 子どもたちがどういったことを考えているのかを把握し、スポーツ推進計画の中に反映できればと思っています。以上です。
会長	いかがでしょうか。
〇〇委員	理由としては良く分かりませんが、私は今からアンケート調査をするという必要性をあまり感じません。この設問の内容は何か一般論的な感じであり、それならば、「どんなスポーツをしていますか」とか、「スポーツ団体に入っていますか」、そういう現状はアンケートというよりも別の方法で実態把握ができるように感じます。 また、スポーツが羅列されていますが、選択肢としてはもっとあると思います。誘導しているわけではないと思いますが、ここからいくつか選ぶのか、また、「その他」というものもありますが、わざわざ書くかどうかとか、なんかちょっと疑問があります。何か、とりあえずしておこうかというように感じました。以上です
事務局	推進計画の作業で18歳以上については、「する、みる、ささえる」という項目について、アンケートをとりましたが、まだ不足していると考えています。小学生、中学生に対して「ささえる」ということは別として、「する、みる」ということについて意見を把握することを考えています。そうした中で、質問数については、あまりをたくさん設けても回答してもらえないということで、10項目程度に絞りました。また、選択肢等については、今、もう少し工夫が必要というご意見がありましたので、少し検討をしたいと思っています。以上です。
〇〇委員	よろしいでしょうか。今の件ですが。小学生、少年少女についてですね。昔は4年生ぐらいからいろんなスポーツに関わったりしていましたが、今は1年生からお兄ちゃん、お姉ちゃんに付いて行って自ら入っていただいています。ただ、少子化で本当に参加しない、各クラブともチーム数が激減していますが、中学生の部活についても地域移行ということで、各市町村でクラブ化が進んでいますが、かえって競技者人口が減っていくのではないかと懸念しています。地域移行されたクラブにまで入って、バレーボールやバスケットボール、野球をしたくないというのがあります。やはり部活動を充実してほしいという生徒もいるので、そのあたりことが把握できるアンケートの内容にもしていただきたいと思います。 また、保護者がどのように考えているのかということも聞きたいと思います。小学生でも、バレーボールをやりたいけど、お父さん、お母さんが土日は嫌だとか、そういう理由で入ってこないというようなこともたくさんあります。子どもたちがやりたいのにやられてないという現状があつて、そのあたりの意見も聞きたい。中学生の地域移行についてもこのあたりを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	部活の地域移行につきましては、現在、教育委員会の方で検討しており、文化・スポ

	ーツ課がどうこう言える段階ではありません。 それから、部活動の充実についても教育委員会が担当する部分だと思います、また、部活動を充実させることについての保護者の意見等についても、どのような意見が出てくるのか分かりませんが、そのあたりについても教育委員会の方で把握をしていただく項目になると思います。以上です。
会長	〇〇委員、よろしいでしょうか。 それでは、他に意見等ございませんか。
森田先生	このアンケートに関して、今2人の委員が言われたように、もう少し練った方が良いと思います。せっかく現場の校長先生、担任の先生も、苦労しながらやっておられるので、このアンケートはあまり政策的じゃないと思います。多分、〇〇委員さんもそういう思いであろうと思います。というのは、多分、丹波市でも、学力調査と一緒に子どもの生活調査、運動調査等を、大体学校教育課の方で、これは学校とか市によって違うかもしれませんが、全学年を対象としているところもあるし、そこは確認する必要がありますが、この中身で、さっき言われた「クラブに入っていますか」、中学生であれば「部活に入っていますか」とか、そういう項目については多分把握していると思います。そういう意味では、文化・スポーツ課として何を見たいのかということを考えて、毎年同じ質問をしている既存のデータを活用して、今何かがしたいのであれば、もうコンパクトにそれを聞いた方が良く、多分、「やっていない」とか「入っていない」というところまでは聞いてないと思うので、そのあたりも聞く必要があるのかもしれませんが、いずれにせよ、学校教育として何らかの形でそういう学校外で体を動かすことに関しては把握していると思うので、それをまずは参照して、参考にした上で、先ほど取ってつけたような形の調査と言われましたが、時間のこともあると思うので、必要なものをコンパクトに意見を取った方が良くと思います。 それと、これは子どもを対象とした聞き方をしていますが、ぜひ小学生に、ちょっとやってみてくれるかということで、オフィシャルではなく、1回やってみてほしいと思います。そうすると、いろんな種目が出ていますが、子どもには全く縁のない種目がいっぱいあります。例えば、子どもたちには「ウォーキング」というのはありません。ウォーキングしている子どもなんて、まず、いません。「水泳」は「スイミング」であり、スポーツ少年団にある種目、子どもにとって分かりやすいものを入れて、また、やってない子どもには、「なんでそういうのをやってないのか」、「こんな種目だったらしたい」、「こんな活動ならしたい」ということは聞いても良いと思いますが、ちょっと全てにおいて、多分、子どもたちは、5年生でもこの質問項目ではかなり苦戦すると思います。それで、時間の制限もあるかもしれませんが、じっくりこれをサンワコンさんの意見も聞きながら、検討した方が良くと思います。 それと、学識経験者としてちょっと言わせてもらいますが、これまで多くの方が言われている、疑問が出ているのに関連しますが、今日の資料3に、色んなこれまでの計画の比較があります。真ん中が現行の丹波市スポーツ推進計画で、1番右側にあるのが今回作ろうとしている第2次丹波市スポーツ推進計画です。次回までにぜひお願いしたい

会長	のは、この理念っていう風なものの表現とか、基本目標のあたり、考え方が変わっていることについての説明です。前回とはおそらくフォーカスする、焦点化するところが違う、なぜ今回はこの表現をあえて持ってきているのかというあたりの説明がないので、言葉遊びにしかないと皆さんは思われるのかもしれませんが。もうちょっと、新しいこれからの10年で、運動・スポーツ、市民、子どもというキーワードで、どうしようしていくのかっていう基本理念、基本施策、目的というところを、今回は出ていませんが、ぜひ、きっちりとしたもので表現してほしいと思います。先ほどあった障害者スポーツというのは、後ろの施策のところに置いてありますが、それよりも、今回は無視しているわけではないが、もっと重要な味付けにしたということを言う必要があると思います。今回の計画の基本施策に「スポーツに挑戦するまち」というのが上がっていますが、私は、これは結構刺激的なキーワードであると思います。この言葉に何か思いがあるのか、その思いに対して、この書き方が適切なのかということにも関わってきます。皆さんは大人なので、ずっと説明を聞いていましたが、どういうコンセプトで今回作ったのかということだけ、ちゃんと説明していただきたいと思います。入っている項目自体は前回とそんなに変わらないと思いますが、その立てつけの仕方で、強調したいポイントが分かって来るのだらうと思います。 それと最後に、スポーツクラブ21の話であるとか、スポーツ組織について、P5に「③主なスポーツ組織の課題」と出ていますが、多分、前回計画を踏襲した表現だと思いますが、前回、10年前に書いた課題をそのまま掲載するというのは、はっきり言ってどう考えてもアウトです。10年経ってまた同じ課題を出すというのは絶対やってはいけない。少なくともこの10年でいろいろと取り組んだが、残念ながらかなり廃っているということであれば、いろんな地域の団体の限界性等を書かないといけない。それをはっきり書くから、次の政策として、スポーツクラブ21をはじめ、体育振興会も、いろんな組織の高齢化の話も、やはりもう少しこの10年間にやってきたことの記載と、この10年後に向けてどうするのかということが見えるようにした方が良いでしょう。 それがあって、次のP7以降の施策項目になります。これについては、事務局とサンワコンさんの方で相談をしているのですが、この10年やってきたことの評価、振り返りみたいなものが必要であり、目標数値は、アンケートから出てくるものについては良いのですが、やはり委員の皆さんとか事務局としてやってきた感覚の中での評価を踏まえながら、この10年はさらに進めますとか、新しくやりますみたいなことをちょっと書かないと、前回のものをそのまま持ってきている記載も多いので、そこはどうかということを私個人的には感じています。それが多くの方々の疑問にも繋がっているのではないかと思います。 ぜひ次回までに、整理していただきたい。繰り返しになりますが、頭のところの理念、目標を大事にした方が良いでしょう。 ありがとうございました。 小・中学生アンケートについては、いろいろ意見がありましたが、事務局の方で検討をお願いします。
----	--

事務局	検討します。
会長	先生、皆様、貴重なご意見をありがとうございました。事務局としては、次回までの課題が出たので、よろしくお願いします。 今までのことについて、他に何かありましたらお願いします。
〇〇委員	私も、痛い所をつかれた感じがします。やはりもっと丹波市の議論を出しても良いのではないかと思います。個人的にですが、先ほど〇〇委員から出ていましたが、「2. 生涯にわたってスポーツを楽しめるまち」ということで、具体的に、障害者のバックアップをしていくということを項目にしてしまうとか、あるいは市島の女子高校野球なんかも、この前ネットで私見ましたが、全国の十指に入る町というような書き方がなされていましたが、そういうことがもっと具体的に出るような、そういうのを応援していくということが分かるような、そういう色を出しても良いのではないかと感じました。 先ほど皆さんそれぞれ指摘されていましたが、よくあるパターンにしないで、何か特徴を出してほしいなという風に思いました。以上です。
会長	ありがとうございました。それぞれの方々がやはり丹波市を愛してしてくださっているからということで、いろいろ意見をいただきました。 他にご意見ございませんでしょうか。 ないようでしたら、これで「4 議事」を終了させていただきます。
会長	【5 その他】 それでは次に、会議次第、「5 その他」へ入りたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局に説明をお願いします。
事務局	最後のページになります。 宿題をいただいたので次回に向かって行きたいと思いますが、スケジュール的にも詰まってきており、9月20日もしくは24日あたりに3回目の審議会を開催したいと考えています。また、第4回、第5回についても10月に開催したいと考えています。 とりあえず、第3回の審議会について20日か24日で調整をお願いしたいと思います。
会長	この場におられる方で、20日か24日、日程的に都合の悪い方はおられますか。 《 日 程 の 調 整 》
会長	それでは、次回は9月24日火曜日午後7時半というところまで設定させていただきます。場所等について事務局から連絡があると思いますので、よろしくお願いします。
〇〇委員	10月中に2回となっていますが、これは必要があるからだと思いますが、我々がいつ呼ばれるかについては、今日決められなくも、11日から20日の間に1回、21日から31日

	の間の1回しますということによいですか。
事務局	予定では、中旬、下旬となっています。10日から20日に1回、10月内にもう1回ということで、日程が詰まっているので、すみませんが、本日決めさせていただきたいと思います。
	《 日 程 の 調 整 》
会長	それでは確認します。次回の第3回は9月24日火曜日午後7時半から、そして第4回は10月16日水曜日で、第5回は10月31日木曜日ということで、場所については事務局から連絡があります。皆さん予定しておいていただきたいと思います。 10月までの予定を組んでいただきまして、ありがとうございます。 それでは他に何かございませんか。大丈夫でしょうか。
会長	【6 閉 会】 それでは、次第6、閉会に移ります。副会長から閉会の挨拶をお願いします。
副会長	森田先生、それからサンワコンさんにご支援、アドバイスをいただきありがとうございます。本日もたくさんのご意見、質問が出ました。今、今後の日程の調整がありましたが、12月までにあと5回もあります。切羽詰まっていますが、私自身も一生懸命考えましたが、あとしばらく、皆さんのお力をお借りして進めて行きたいと思います。 本日は本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。
事務局	これで令和6年度第2回丹波市スポーツ推進審議会を終了します。 ありがとうございました。